

# 第六次地域管理経営計画書

## 第二次変更計画 (安芸森林計画区)

自 令和 5 年 4 月 1 日  
計画期間  
至 令和 10 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 7 年 3 月]

四国森林管理局

## 第六次地域管理経営計画（安芸森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、本変更計画案は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

### 【変更理由】

- ① 林分状況等による主伐の見直しのため、主伐量、更新量及び保育量を変更
- ② 密度調整が必要な林分の見直しのため、間伐量を変更

### 【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
  - （4）主要事業の実施に関する事項
    - ① 伐採総量
    - ② 更新総量
    - ③ 保育総量

※ 本計画書内の集計表に関して共通する注釈

- 1. 単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
- 2. 下線部は、変更箇所である。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

| 区 分 | 主 伐                               | 間 伐                              | 計              |
|-----|-----------------------------------|----------------------------------|----------------|
| 計   | <u>166,647</u><br><u>《61,777》</u> | <u>659,342</u><br><u>(4,932)</u> | <u>825,989</u> |

注：《》は分収林の伐採量で内書き、（）は間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

| 区 分 | 人工造林       | 天然更新      | 計          |
|-----|------------|-----------|------------|
| 計   | <u>299</u> | <u>38</u> | <u>337</u> |

③ 保育総量

(単位：ha)

| 区 分 | 下 刈        | つる切 | 除 伐 | 計          |
|-----|------------|-----|-----|------------|
| 計   | <u>819</u> | 9   | 143 | <u>972</u> |